

HIKARI

2025 年 6 月号

毎月 25 日発行

広報

Public Relations

Vol.418



Contents 「目次」

- 大雨災害に備えましょう 2
- 「光に住んで、働こうやー！」支援事業／路線バス、タクシーの運転手として働く人に給付金を支給 3
- 市県民税や国民健康保険税の主な改正点など 4
- 介護保険料など／戸籍に氏名の振り仮名が記載 5
- 職員採用試験（一次募集）／市民活動中のけがや事故の補償 6
- 協働事業提案制度の事業提案と実施団体の募集／虹ヶ浜海岸の監視員とキッチンカー出店者の募集 7
- 水道まつり／市有地の随時売却 8
- 市の財政状況をお知らせします 9
- 移動市長室～気軽に市長と話しませんか～ 20

冠山総合公園で春のばら祭が開催

身近で楽しむ
花暦（はなごよみ）



大雨による災害に備えましょう

梅雨時期は大雨による災害の危険性が高まります。

気象情報や避難情報などの災害に関する情報を積極的に収集し、危険を感じたら早めに避難することを心がけましょう。

【災害に関する情報について】

さまざまな方法で情報を発信しています。登録や利用方法など詳しくはお問い合わせください。

□光市防災ポータルサイト

■主な掲載内容

- ・避難情報
- ・避難所情報
- ・通行止め情報
- ・気象情報
- ・地震（震度3以上）、津波情報
- ・市、県設置の河川等監視カメラの画像
- ・水位情報

※市公式LINEの総合メニューからアクセスできます。



防災ポータルサイト

□メール配信サービス

防災行政無線の内容や警報や注意報などの気象情報をEメールで受け取れます。

□市公式LINE

LINEに登録することで、防災行政無線の放送内容に加え、

警報や注

意報など

気象情報

を受け取

ることができます。



市公式LINEアカウント

□防災広報ダイヤル

専用ダイヤル（☎0833-72-1410）に電話すると防災行政無線の放送内容を確認できます。



□防災情報電話通知サービス

インターネットやLINEが使えない人、防災行政無線が聞こえない人は、

政無線が聞こえない人は、防災行政無線で放送した避難情報などを、固定電話かFAXで受け取ることができます。



電話通知サービス

【避難について】

□警戒レベルと避難情報

5段階の警戒レベルを用いて避難情報を発令します。

発令前であっても、危険を感じた場合は早めに避難行動をとるようにしてください。

■警戒レベル3・高齢者等避難

高齢者や避難に時間がかかる人などは避難してください。

■警戒レベル4・避難指示

災害の恐れが高いため、危険な場所から全員避難してください。

■警戒レベル5・緊急安全確保

命の危険があるので、直ちに安全を確保してください。

※既に災害が発生している可能性が高い状況です。警戒レベル4までに避難しましょう。

□自主避難について

避難指示などを発令する前に、避難を希望する人のために、自主避難所を開設する場合があります。

自主避難所が開設される前に避難を希望する人は、防災危機管理課までご連絡ください。

■お知らせ

- ・三井小学校体育館と島田中学校武道場・体育館の自主避難所を、6月2日から三島コミュニティセンターに変更します。
- ・災害の状況により、農村婦人の家、光井コミュニティセンターを自主避難所として開設する場合があります。

※自主避難所では基本的に食料や日用品は提供しません。



「光に住んで、働こうやー！」支援事業

企業の採用活動やインターンシップ受け入れ、 従業員研修、社宅借り上げなどを支援します

人材の確保、育成、定着など、人手不足に直面する市内事業者を包括的に支援します。

□補助対象事業者

市内に事業所がある中小企業、医療法人、社会福祉法人、個人事業主など

□補助金の内容

①中小企業等知名度向上・ブランド化補助金

求人情報の掲載、合同説明会への出展など、採用活動の経費を補助します（補助率1/2、補助上限30万円）。

②インターンシップ 促進補助金

高校生や大学生などのインターンシップを受け入れる際の経費を補助します（受け入れ1人につき1万円、補助上限5万円）。

※大企業も対象です。

③中小企業等人材

定着・定住支援補助金

■従業員が研修・講習を受講する際の経費を補助します（補助率1/2、補助上限20万円）。

■社宅などを新たに借り上げる際の経費を補助します

（12か月分の家賃と共益費の1/2または事業者負担分のいずれか小さい額、補助上限50万円）。

□申請方法

商工振興課備え付けまたは市に掲載の交付申請書に必要な事項を記入の上、事業計画書などの必要書類とともに提出ください。



市

申し込み・問合せ

商工振興課商工労政係
☎ 0833-72-1519



路線バス、タクシーの運転手として働く人に 給付金を支給します

市内に路線などを有する乗合バスおよびタクシー事業所に運転手として就労した人に給付金を支給します。

□対象者

次の要件をすべて満たす人

■令和7年4月1日以降に、対象事業者の運転手として就労した人

■市民または市内に住民票を異動し、実際に住む予定がある人

□対象事業者

■防長交通

■周南近鉄タクシー

■西部光タクシー

■大和タクシー

■岩田タクシー

□給付額

■光市民または県内からの転入者の場合

30万円

■県外からの転入者の場合

40万円

※転入者とは、就労日の1か月前もしくは就労日から2か月以内に光市に転入した人

□申込方法

公共交通政策課備え付け

申し込み・問合せ

公共交通政策課
☎ 0833-72-1420



の申請書に必要な事項を記入の上、第二種運転免許証の写し、住民票の写し、就労証明書、履歴書の写しを添えて提出ください。

□申込期限

令和8年3月31日(火)

□その他

就労後、3年以内に退職または転出するなど対象要件を満たさなくなった場合は、残月数分の金額を返還する必要があります。

詳しくは市をご覧ください。



市



令和7年度

市県民税や国民健康保険税に関する 主な改正点などについて

主な改正点

令和7年度の市県民税や国民健康保険税に関する主な改正点をお知らせします。

【市県民税】

□定額減税

令和6年度限りの措置でしたが、定額減税を行うことが困難だった対象者の所得割から1万円を控除します。

■対象者

令和7年度市県民税に係る合計所得金額が1000万円超1805万円以下であり、国外居住でない同一生計配偶者がいる納税義務者

□住宅ローン控除の拡充など

■借入限度額の上乗せ

子育て世帯（19歳未満の扶養親族を有する世帯）または若者夫婦世帯（夫婦のどちらかが40歳未満の世帯）が令和6年中に入居した場合、借入限度額が上乗せされました。

■床面積要件の緩和措置延長

新築住宅の場合の床面積要件を50㎡以上から40㎡以上にする

緩和措置が、令和6年12月31日まで延長されました。（合計所得金額1000万円以下の人）

【国民健康保険税】

□課税限度額の引き上げ

基礎課税額の上限が65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額の上限が24万円から26万円に引き上げられました。

□軽減判定基準の拡大

次のとおり軽減判定基準が拡大されました。

区分	令和6年度	令和7年度
7割軽減	基礎控除額（43万円）+ 10万円 ×（給与所得者等の数 - 1）	変更なし
5割軽減	基礎控除額（43万円）+ 29.5万円 ×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+ 10万円 ×（給与所得者等の数 - 1）	基礎控除額（43万円）+ 30.5万円 ×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+ 10万円 ×（給与所得者等の数 - 1）
2割軽減	基礎控除額（43万円）+ 54.5万円 ×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+ 10万円 ×（給与所得者等の数 - 1）	基礎控除額（43万円）+ 56万円 ×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+ 10万円 ×（給与所得者等の数 - 1）

市県民税などの決定

紙媒体で確定申告書を提出した人などは、今年度の賦課決定に申告内容の反映が間に合わない場合があります。

当初課税額から増額または減額が生じた場合、納税通知書などでお知らせします。

なお、前年中の所得に基づき計算される国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料も同様に反映が間に合わず、変更となる場合があります。

問合せ

- 市税の賦課について
税務課市民税係 ☎ 0833-72-1439
- 国民健康保険の制度について
市民課国民健康保険係 ☎ 0833-72-1426
- 後期高齢者医療保険料について
市民課年金・高齢者医療係
☎ 0833-72-1428
- 介護保険料について
高齢者支援課介護保険係
☎ 0833-74-3003

Web口座振替

受付サービスの開始
口座振替による納付の申し込み手続きがパソコンやスマートフォンからできるようになりましたので、ぜひご利用ください。

□対象種目

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、学校給食費、住宅使用料

□対象金融機関

山口銀行、西京銀行、みじ銀行、北九州銀行

□手続きができる人

対象金融機関のキャッシュカード発行済みの普通預金口座を持つ人

□手続方法

市からお申し込みください。申込日の翌月納期限分から振替ができます。

詳しくはお問い合わせください。



☎ 0833-72-1447
問 収納対策課



介護保険料などについて



市

介護保険制度は、介護を必要とする人々を社会全体で支えあう大切な制度です。

保険料の納付にご協力をお願いします。

□保険料の通知

6月中旬に納入通知書を送付します。

□保険料の納め方

特別徴収か普通徴収

□保険料の算定

負担能力に応じて13段階に分かれています。

※40～65歳未満の人の保険料は、加入する医療保険料（税）と合わせて医療保険者に支払います。

詳しくは加入している医療保険者にお問い合わせください。

□その他

災害などの特別な事情により保険料の納付が困難になったときは、徴収の猶予や減免の対象になる場合があります。

第2段階または第3段階で、特に生計が困難な低所得者のうち、要件を満たす人は減免の可能性があります。

詳しくは市をご覧いただくか、お問い合わせください。

【基準額の一部見直し】

基準所得額が80万円から80万9000円になります。

■介護保険料

今年度から第1、2、4、5段階が変更

■高額介護（介護予防）サービス費

8月から変更

■介護保険負担限度額認定
介護保険施設の居住費、食費の自己負担額の軽減制度です。8月から変更。

認定を受けている人には7月上旬に申請書を発送します。必要事項を記入の上、7月31日（木）までに提出ください。

提出先・問合せ

高齢者支援課介護保険係
（あいぱーく光）
〒743-0011
光井二丁目2-1
☎ 0833-74-3003



戸籍に氏名の振り仮名が記載されるようになります

市市民課戸籍住民係 ☎ 0833-72-1422

戸籍の振り仮名を記載する制度が始まります。

制度の開始に伴い、戸籍に記載される予定の「仮の氏名の振り仮名」の通知を市から順次送付します。

□通知書発送時期

7月末頃

※通知は本籍地がある市区町村が発送するため、光市以外に本籍地がある人の発送時期については本籍地がある市区町村にご確認ください。

□届出ができる人

■氏の振り仮名の届出

戸籍の筆頭者

■名の振り仮名の届出
本人

□届出方法

マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます。

全国の市区町村や郵送による届出も可能です。

□届出期限

令和8年5月25日（月）

※届出されなかった場合は、通知に記載の「仮の氏名の振り仮名」が令和8年8月頃に戸籍の振り仮名として記載されます。

□注意事項

振り仮名については次のようなものは認められないことになっています。

■漢字が持つ意味とは反対の意味になる読み方

例 高をヒクシ

■読み違い、書き違いかどうか判断としない読み方

例 太郎をジロウ

■漢字の意味や読み方との関連性を認めることができない読み方

例 太郎をジョージ

戸籍にフリガナを記載する取組が始まります

（戸籍の写しイメージ）		全部事項証明
本籍地	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地	
氏名	法務 太郎	
氏の振り仮名	ホウム	
戸籍に記載されている者		
	【名】太郎	
	【名の振り仮名】タロウ	

フリガナを記載します

振り仮名記載のイメージ（出典：法務省ウェブサイト）



職員採用試験（一次募集）を実施します

申問 総務課人事係 ☎ 0833-72-1402

- 採用日 令和8年4月1日以降 ●試験日 7月13日(日) ●会場 市役所
- 受付期限 6月13日(金) (電子申請)
採用試験に関する情報や必要書類など詳しくは市HPをご覧ください。



市HP

試験区分	採用 予定人数	受験資格	試験内容 (1次試験)	申込書類
※大学卒業程度				
行政 (一般)	2人程度	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	SPI3-U	・受験申込書 ・自己紹介シート ・成績証明書 ・既に資格を所持している場合、資格を証するもの ※行政(社会福祉士)または保育士に限る
行政 (社会福祉士)	1人程度	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士の資格を有するものまたは令和8年3月末日までに当該資格を取得見込みのもの		
土木	1人程度	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、土木に関する学科・課程を修めたもの		
保育士	1人程度	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有するものまたは令和8年3月末日までに当該資格を取得見込みのもの		

※高等学校、短期大学、高等専門学校または専門学校を卒業もしくは卒業見込みの人を含みます。申し込みはいずれかの試験区分に限るものとし、今年度中に実施する市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

□今後実施予定の試験

市職員採用試験の二次募集の詳細は、市広報8月号(7月25日発行)に掲載予定です。試験区分は、行政(高卒程度)、行政(高卒程度・障害者枠)を予定しています。試験概要は市HPでご確認ください。



市民活動中のけがや事故を補償します

問 地域づくり推進課生涯学習・市民活動支援係(地域づくり支援センター) ☎ 0833-72-8880

□対象者

市民活動団体の指導者、スタッフ、参加者(観覧者や不特定多数を対象とした行事の来場者を除く)。

□対象となる活動

市内に活動拠点を置く市民活動団体(おおむね5人以上)が自主的に行う公共性のある活動

※職場や学校の行事、危険度が高い活動は対象になりません。

□制度の利用方法

事前登録は不要ですが、事故発生後、速やかに活動の責任者を通じて地域づくり推進課に報告し、事故から20日以内に、事故発生報告書などの必要書類を提出してください。

□注意事項

対象となる活動中でも、故意による場合、交通事故、けんか、むち打ちなど他覚症状がないもの、災害活動、懇親のみを目的とする場合などは対象になりません。

皆さんが安心して活動できるように「市民活動補償制度」を設けています。

■傷害事故の補償

区分	傷害の内容	補償額
死亡補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に死亡したとき	1人500万円
後遺障害補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に後遺障害を生じたとき	障害の程度に応じて1人15～500万円
入院・通院補償	傷害事故を直接の原因として、入院または通院して医師による治療を受けたとき ※入院は事故の日から起算して180日以内、通院日数はその間の90日が限度	入院1日3,000円 通院1日2,000円

■賠償事故の補償

区分	賠償の内容	補償限度額
対人賠償	他人の身体への傷害	1人6,000万円 1事故3億円
対物賠償	他人の財物への損害	1事故500万円
受託物賠償	第三者からの受託物への損害	1事故300万円

□補償内容



「光市協働事業提案制度」の事業提案および テーマに基づく事業の実施団体を募集します

皆さんが日頃から感じている公共的課題を解決するための事業の提案と、市が提案する公共的課題（テーマ）に基づく事業の実施団体を募集します。

①事業の提案

□提案内容

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施する事業で、市と協働して取り組むことにより、公共的課題の効果的・効率的な解決が見込める提案

□事業例

- 環境保全や自然保護などに関する啓発事業
- 子育て支援や子どもの健全育成に関する事業
- 高齢者や障害者の社会参加につながる事業など

②テーマに基づく事業の実施団体

□テーマ

光駅周辺地区（光駅を中心に半径約500m圏内）の持続的なにぎわいの創出

□事業内容

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施

する光駅周辺地区でのイベントの企画・運営など

【①②共通】

□対象団体

市内に事務所や活動拠点があり、提案内容を一緒に取り組める団体（団体の定款や規約、会則などの定めがあり、構成員が5人以上であること）

□支援内容

30万円を上限として必要と認める額を市が支援します。

□申込方法など

6月30日(月)までに必要書類をご提出ください。

必要書類や申込方法など詳しくは市

□を□

□を□

□を□

□を□



市□

申し込み・問合せ

地域づくり推進課生涯学習・市民活動支援係（地域づくり支援センター）
☎0833-72-8880



虹ヶ浜海岸の監視員および キッチンカー出店者を募集します

日本の渚百選や日本の白砂青松100選に選定されている虹ヶ浜海岸の「安全の確保」や「にぎわいの創出」にご協力いただける人と事業者を募集します。

【海水浴場監視員】

虹ヶ浜海水浴場での遊泳監視や案内業務などに従事する監視員（会計年度任用職員）を募集します。
※室積海水浴場での監視員は募集しません。

□対象者

18歳以上（高校生は除く）
※期間中継続して勤務できる人

□期間

7月19日(土)～8月17日(日)のうち、週5日程度

□時間

9時30分～17時30分

□募集人数

5人程度

□選考方法

面接

□応募方法

履歴書（写真添付）をご提出ください。

□募集期限

6月20日(金)

※条件など詳しくは、市□を□



市□

【キッチンカー出店者】

虹ヶ浜海岸でキッチンカーによる飲食販売を行う事業者を募集します。

□出店期間

7月19日(土)～8月17日(日)

※7月26日(土)は除く

□出店時間

10時～17時

※原則右記の時間での出店となりますが、短時間での出店も可能なため、ご相談ください。

□出店場所

虹ヶ浜海岸松林内（光市虹ヶ浜二丁目付近）

□出店料

無料

□募集期間

5月26日(月)～6月30日(月)

□応募方法

必要書類に必要事項を記載の上、ご提出ください。

市□に掲載の



市□

申し込み・問合せ

観光・シティプロモーション推進課
☎0833-72-1532



100年後も変わらない「安心」を蛇口から

第25回水道まつり

問 水道局業務課
林浄水場

☎0833-71-0700
☎0833-77-0501

会場案内図



※駐車場には限りがあります。できるだけ乗り合わせなどでご来場ください。

※会場周辺では、係員や標識・案内板などの指示に従い、安全に通行してください。

水道週間（6月1日（日）～7日（土））に合わせて水道まつりを開催します。
この機会に、水源かん養林や光市の水道について学びませんか。

□日時
6月1日（日） 10時～

□場所
林浄水場（中島田三丁目1-1）

□主なイベント

- 利き水
光の水のおいしさを再確認してみませんか。
- 体験イベント
水源の維持に重要な水源かん養林のことがわかるイベント



■ステージイベント
恒例のステージを使ったイベント。餅まきなども予定しています。

■廃油イベント
廃油（食用油）をペットボトルに入れてご持参ください。



市有地を随時売却しています

問 財政課管財係 ☎0833-72-1414

□売却物件（土地）

物件番号	所在地	登記面積	売却価格
1	千坊台三丁目428番	232.92㎡	598万6,044円
2	千坊台三丁目430番	236.20㎡	607万340円
3	室積六丁目3995番15	231.22㎡	608万1,086円
4	大字小周防1735番13	210.34㎡	269万2,352円
5	虹ヶ丘二丁目720番268	369.47㎡	1,640万4,468円



市有地の購入申し込みを先着順で受け付けています。
申し込み方法など、詳しくは市HPをご覧ください。
市HP



子育て世帯などの
定住支援

本市に移住する人または移住して1年以内の人が、左記の市有地を購入し、住宅を建築して定住したときは、支援金として1件につき50万円を交付します。

市内業者による建築の場合や中学3年生までの子育て世帯には支援金の加算があります。詳しくはお問い合わせください。

申問 観光・シテイプロ
モーション推進課
☎0833-72-1532



毎年2回お知らせします

財政課財政係 ☎0833-72-1412

市の財政状況をお知らせします

令和7年3月末日現在の令和6年度一般会計、特別会計の歳入歳出予算執行状況のほか、市債（借入金）、市有財産の状況についてお知らせします。

令和6年度一般会計の当初予算額は245億円でしたが、7回の予算の補正を経て最終予算額は270億5,617万円となりました。この予算額に対して、収入済額は240億8,783万円で収入率は89.0%、支出済額は217億8,543万円で支出率は80.5%となっています。執行状況の内訳は下表のとおりです。また、特別会計の執行状況、市債（借入金）および市有財産の状況は各表のとおりです。

なお、令和6年度の決算額は、出納整理期間後の令和7年5月末に確定します。

※各項目についての計数は、単位表示未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計予算額 270億5,617万円

歳入の状況

歳入額	270億5,617万円	89.0%	240億8,783万円
市税	76億6,434万円	98.8%	75億7,424万円
地方交付税	50億3,488万円	101.9%	51億2,881万円
国庫支出金	41億947万円	89.9%	36億9,581万円
市債	33億9,550万円	24.0%	8億1,640万円
県支出金	15億2,234万円	95.9%	14億5,977万円
繰入金	12億7,628万円	99.9%	12億7,559万円
その他	40億5,336万円	102.1%	41億3,721万円

※その他…地方消費税交付金、諸収入、繰越金、地方特例交付金など
■ 予算額 ■ 収入率・収入済額

歳出の状況

歳出額	270億5,617万円	80.5%	217億8,543万円
民生費	91億4,409万円	81.9%	74億8,803万円
教育費	44億1,678万円	64.1%	28億3,101万円
総務費	40億4,530万円	78.5%	31億7,516万円
衛生費	31億227万円	83.7%	25億9,750万円
公債費	25億4,829万円	100.0%	25億4,808万円
土木費	16億7,822万円	75.6%	12億6,900万円
その他	21億2,122万円	88.5%	18億7,665万円

※その他…消防費、農林水産業費、商工費、議会費など
■ 予算額 ■ 支出率・支出済額

□特別会計の状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	52億3,029万円	45億6,303万円	46億2,279万円
介護保険	58億5,375万円	49億2,485万円	52億942万円
後期高齢者医療	12億8,217万円	12億3,096万円	11億9,428万円

□市債（借入金）の状況

会計名	現在高
一般会計	198億6,196万円
一時借入金	0円

□市有財産の状況

 ■ 土地 860万8,018㎡	 ■ 建物 21万3,501㎡	 ■ 有価証券等 37億7,856万円 ■ 車両 134台
------------------------	-----------------------	---



まちの話題 HIKARI CITY TOPICS



中学生リーダー養成講座・ 光ジュニアクラブ開講式

4月26日(土) 地域づくり支援センター

地域のリーダーとしての資質を育成する講座の開講式が開催されました。

本講座を受講する中学生 66 人、高校生 8 人は、「だれかの役に立ちたい」、「活動を通して成長したい」などの思いを持って教育長から会員証を受け取りました。今後は地域の行事に参加し、活動を通じて成長することを願います。

令和 7 年国勢調査実施本部の設置

5月12日(月) 市役所

10月1日が基準となる令和7年国勢調査を適正に実施するため、市役所内に国勢調査実施本部を設置しました。

5年に1度実施される国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、防災対策などさまざまな施策立案の基礎資料として活用されます。調査へのご協力とご回答をお願いします。



熊谷興業と山口銀行光支店

からの寄附

5月13日(火) 市長室

創業 70 周年を記念し熊谷興業（光井 9 丁目）から 70 万円の寄附をいただくとともに、同社の「山口銀行保証付寄付型私募債」の発行手数料の一部を原資とした 10 万円の寄附を山口銀行光支店からいただきました。

いただいた寄附金は青少年の健全育成のため活用させていただきます。

看護週間のイベント

5月13日(火)、14日(水) 光、大和総合病院

看護の仕事を知り、健康確認の機会となるよう、看護週間（5月11日～17日）にあわせてイベントが行われ、約 330 人が訪れました。

光では病院関係者による演奏を楽しみながら、交流を深め、大和では健康相談や嚥下（えんげ）機能チェックを通して看護師にアドバイスを求めるなど、自身の健康と向き合っていました。



情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日 8 時 30 分～17 時 15 分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
土・日曜日、祝・休日は閉庁日です。
<https://www.city.hikari.lg.jp/>

お知らせ

防災行政無線の放送

Jアラートや緊急地震速報を用いた全国的な試験や訓練を実施します。

※天候等により中止する場合

人のうごき

(4 月末現在)
人口数 47,544 (-93)
男性数 22,698 (-49)
女性数 24,846 (-44)
世帯数 23,334 (-8)
※ () 内は
前月からの増減

があります。

● Jアラート全国一斉情報伝達試験

○日時 5 月 28 日(水) 11 時頃

● 緊急地震速報の訓練放送

○日時 6 月 18 日(水) 10 時頃

【放送に合わせて身を守る行動をとりますよう】

・屋内ではあわてて外に飛び出さず、頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
・屋外ではブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する など

【防災危機管理課

☎ 0833-72-1403

土砂災害に対する

住宅移転や改修補助

土砂災害に対する住宅などの移転や改修費用の一部補助を実施しています。

● かけ地近接等危険住宅移転事業

かけ地の崩壊などによる災害危険区域および土砂災害特別警戒区域内で、区域が指定

される以前から自己所有の家屋にお住まいの人などが、安全な区域へ移転する場合

● 住宅・建築物土砂災害対策改修事業

土砂災害特別警戒区域内で、区域が指定される以前から自己所有の家屋にお住まいの人などが、家屋を改修し、補強する場合

● 申込 随時受け付けていますので、事業内容や補助額など詳しくはお問い合わせください。

※交付時期はご希望に添えない場合があります。

【申請監理課

☎ 0833-72-1534

木造住宅の

耐震診断と改修補助

木造住宅の耐震化を進めるため、無料の耐震診断や耐震改修工事を補助します。

【木造住宅耐震診断事業】

診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

● 要件 次のすべてを満たしていること

○昭和56年5月31日以前に着工された市内の一戸建て木造住宅(3階以下)

○在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

○店舗等併用住宅の場合は居住の用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上を占めること

● 募集戸数 先着18戸

【木造住宅耐震改修事業】

● 要件 次のすべてを満たしていること

○木造住宅耐震診断事業の要件に該当する住宅

○3階以下の一戸建て木造住宅で、耐震診断結果の評点が1.0未満の建物を1.0以上にする工事

※土砂災害特別警戒区域内の住宅は、対象にならない場合があります。

● 募集戸数 先着2戸

● 補助限度額 115万円

※市内業者で改修する場合

は125万円

● 申込期間 6月2日(月)～11月7日(金)

※要件など詳しくは市庁舎をご覧ください。

【申請】建築住宅課建築係

☎ 0833-72-1549



市庁舎

外国人雇用はルールを守って適正に

外国人を雇用している事業主は次の点に注意し、外国人が能力を発揮できる環境づくりに努めましょう。

・国籍で差別しない、公平な採用選考を行っているか
・労働法令を守り、労働・社会保険に加入しているか
・日本語教育や生活上、職務上の相談に配慮しているか

・安易な解雇をしていないか
・外国人の雇い入れ、離職時にハローワークへの雇用状況の届出を行っているか

【問い合わせ】下松

☎ 0833-41-0870

お知らせ

ふるさと納税の報告

令和6年度は1021件の寄附をいただき、温かいメッセージも多数いただきました。

【活用内容と寄附金額】

●おっぱい都市宣言の理念を踏まえた事業

588万2000円

●自然敬愛都市宣言の理念を踏まえた事業

315万4000円

●安全・安心都市宣言の理念を踏まえた事業

459万6000円

●市長が必要と認める事業

652万3000円

【メッセージ紹介】

■自然に恵まれた光市が大好きです。

■地元が盛り上がる、帰ってみたいなるまちづくりを目指してほしい。

■離れてから地元の良さに気付いた者として、光市の魅力をもっと市外、県外へ発信し

ていつてほしい。など

詳しくは

市庁をご覧ください。



市庁

企画調整課まちひとネットワーク係

☎0833-72-1409

点字シールが

必要な場合は連絡を

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、点字シールの貼付を新たに希望する人は6月19日(木)までにご連絡ください。

7月の更新の際に、点字シールを貼って送付します。

●点字の打刻内容

○国民健康保険

■封筒：国保資格確認書在中または資格情報のお知らせ在

■資格確認書：国保資格確認書

■資格情報のお知らせ：資格情報のお知らせ

○後期高齢者医療

■封筒：資格確認書在中

■資格確認書：資格確認書

申問 市民課国民健康保険係

☎0833-72-1426

申問 市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

野生鳥獣の捕獲は

免許などが必要です

無免許・無許可で野生の鳥や獣を捕獲することは、法律で禁止されています。自己所有の田畑内で「わな」などを許可なく仕掛けることも違法行為であり、罰則がありますので、ご注意ください。

【狩猟免許試験】

●対象 県内在住で満20歳以上の(網猟・わな猟は18歳以上)

※試験日や手数料など、詳しくは県庁をご覧ください。



県庁

申問 県周南農林水産事務所森林保全課

☎0834-33-6463

【新規狩猟免許取得助成制度】

●対象 新規にわな猟免許または第1種銃猟免許を取得した後、県知事の狩猟者登録を受けた市民

●対象経費、助成率 受験手数料の2分の1以内

●申請期間 県知事の狩猟者登録を受けた日(令和8年3月13日(金))

※必要書類など詳しくは市庁をご覧ください。



市庁

申問 有害鳥獣対策課

☎0833-72-1514

※県の助成制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

申問 県自然保護課

☎0839-33-3050

鳥獣被害防止

対策事業補助金

イノシシなどによる農作物の被害防止のため、防護柵などを設置、改修した場合、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

助します。

●補助内容 購入金額の2分の1を補助(千円未満切捨て、上限7万5000円)

●申請期限 令和8年3月31日(火)

●申請窓口 有害鳥獣対策課または大和支所

※補助対象など詳しくは市庁をご覧ください。



市庁

申問 有害鳥獣対策課

☎0833-72-1514

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度

●受付時間 平日10時～16時

●請求期限 令和11年11月21日

請求方法など詳しくは国

庁をご覧ください。



国庁

申問 厚生労働省ハンセン病元患者家族補償金支給業務室

☎03-3595-2262

寝具乾燥消毒サービス

●対象 市内に住所のあるおむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者または重度障害者がいる世帯で、老衰、障害、疾病などで寝具の衛生管理がでる人がいない家庭

●内容 寝具の洗濯、消毒、乾燥を無料で実施

●寝具の範囲 敷布団、掛布団および毛布各2枚、枕1個まで

●申込方法 6月23日(月)までにお住まいの地区担当民生委員にお申し込みください。

☎ 光市社会福祉協議会（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3020

相談



閉庁日に税金の納付や納付相談ができます

●日時 5月31日(土) 9時～16時

●場所 市役所収納対策課

●内容 税金（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付、納付相談

☎ 収納対策課

☎ 0833-72-1447

人権擁護委員会による人権相談

人権についての相談を無料で受け付けます。

●相談内容 人権問題全般

●日時 6月2日(月) 9時～12時

●場所 市役所3階会議室

☎ 山口地方事務局周南支局

☎ 0834-28-0244

行政書士無料相談（要予約）

●日時 6月6日(金) 9時～12時

●場所 市役所3階会議室

●相談内容 遺産相続、遺言、農地法、内容証明など

●申込方法 5月30日(金)以降の9時から17時までに電話で

お申し込みください

☎ 県行政書士会周南支部

☎ 0833-74-5500

弁護士無料法律相談（要予約）

●日時 6月4日(水) 9時～12時（1人20分程度）

●会場 あいぱーく光 2階

●定員 先着18人

●申込方法 5月28日(水)以降に電話でお申し込みください。

☎ 市社会福祉協議会（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3020

募集



給食試食会

●日時 6月26日(木) 10時30分～12時

●場所 学校給食センター

●対象 個人または10人未満の団体

※10人以上の団体は随時受け

付けます。詳しくはお問い合わせください。

●定員 20人程度

※申し込み多数の場合は抽選

●内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食

●参加費 1人246円

●献立 メンチカツバーガー（丸パン、メンチカツ、野菜のソースソテー）、もずくのスープ、牛乳

※献立は変更の可能性あり

●申込方法 団体名、代表者名（個人の場合は名前）、参加人数、住所、電話番号を電話またはEメールでお知らせください。

●申込期限 6月6日(金) 17時

☎ 学校給食センター

☎ 0833-72-0050

☎ hkr-kyuusyoku@edu.city.hikari.lg.jp



6月の納期

次の税などの納期限は6月30日(月)です。

◎市県民税 1期

◎国民健康保険税 1期

☎ 収納対策課

☎ 0833-72-1447

◎介護保険料 1期

☎ 高齢者支援課介護保険係（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3003

夜間収納相談窓口

●開設日時 6月30日(月) 20時まで

●場所 市役所収納対策課

☎ 収納対策課

☎ 0833-72-1447

水道夜間支払窓口

●開設日時 6月25日(水) 21時まで

●場所 水道局業務課

☎ 水道局業務課

☎ 0833-71-0700

募集



花壇コンクール

参加団体

花と緑のやすらぎあるまちづくりを目指し、花いっぱい運動に参加してみませんか。参加団体には花壇面積などに応じて苗を無料配布します。

●部門

Aブロック 自治会、老人会、子ども会など

Bブロック 会社、事業所、工場、官公庁など

Cブロック 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校など

Dブロック 花壇づくりチャレンジ部門

○花壇づくりチャレンジ部門とは

・対象団体 2人以上で構成する団体や事業所など

・応募内容 市が管理する公園の一部に新たに作った花壇、プランターのみで壁面などを装飾したもの、10㎡以下

の小規模花壇

※公園内での花壇づくりを希望する人は、市と調整が必要となりますので、事前にご相談ください。場合によっては、希望に添えないことがあります。

●審査日 8月下旬～9月中旬（予定）

●賞 最優秀賞、優秀賞、優良賞など

●申込期限 6月6日（金）

申込方法など詳しくは市を
ご覧ください。



市 問 都市政策課公園緑地係
0833-72-1582

がん検診すすめ隊

がん検診受診を推進し、予防、早期発見、早期治療の啓発と一緒に取り組んでいただける店舗、施設、事業所などを募集しています。

●活動内容

・がん検診受診勧奨リーフレットの設置など市民へのが

ん検診受診啓発

・事業所などでのがん検診受診促進

・「光健康マイレージ」協力店舗として割引やサービスなどの提供

詳しくは、市を
ご覧ください。



市 問 健康増進課健康増進係
（あいぱーく光）
0833-74-3007

令和7年度

水道サポーター

市の水道事業について多くの人に関心を持っていただくため、水道サポーターを募集します。

●対象 小学4、5年の児童の保護者

●活動内容

・会議への出席

・水道施設の見学など

●会議 年5回程度平日開催

●謝礼 会議出席1回ごとに3000円

●募集人数 20人程度

●任期 委嘱日～令和8年3月31日

●応募方法 6月30日（月）までに応募フォームからお申し込みください。

市 問 水道局業務課庶務係
0833-71-0700



商品量目監視員

●対象 市内在住の一般消費者

●業務内容 自家消費のために購入した食料品などの内容量が不足しているものを1か月に1回、所定の報告書で県計量検定所に報告

●募集人数 先着1人

●任期 8月1日～令和8年1月31日

●報奨金 1月2200円

●申込方法 6月2日（月）～5日（木）の間に電話でお申し込みください。

市 問 消費生活センター
0833-72-5511

催し



クサフグの産卵観察会

●産卵開始推定日時

6月7日（土） 15時40分頃

6月8日（日） 16時30分頃

6月22日（日） 15時40分頃

6月23日（月） 16時30分頃

※産卵の日は推定であり、観察できない場合もあります。

●場所 鼓ヶ浦海岸の岩場（室積象鼻ヶ岬）

●その他 産卵が始まるまで現場担当者が指示する場所です。静かにお待ちください。動きやすい服装でご参加ください。当日の気象状況（注意報発令など）によっては中止の可能性があります。

市 問 文化・社会教育課文化振興係（教育委員会）
0833-74-3607



第23回しょうぶ祭

(期間 5月31日(土)～6月15日(日))

冠山総合公園の「せせらぎ水路」に初夏を告げるハナショウブ約2500株が上品で美しい花を咲かせます。

●しょうぶ祭ライブ(雨天中止)

- 日時 6月7日(土) 13時～14時
- 出演 宝山流(詩吟)、菅源流(日本舞踊、吟剣詩舞)
- その他 菅源流のワークショップ「日本刀を持って剣舞体験」(体験料200円)、お楽しみ抽選会(ライブ・ワークショップ終了後)

●その他のイベント

- 5月31日(土)、6月1日(日) 初夏の山野草展
- 6月1日(日) 14時～ 初夏の苗木700円くじ
- 6月7日(土)、8日(日) 斑入・変り葉展
- 6月14日(土)、15日(日) ウチョウラン・ギボウシ展
- 6月15日(日) 12時30分～、14時～ ツリークライミング体験会(雨天中止)

詳しくはお問い合わせください。

問 冠山総合公園 ☎ 0833-74-3311

2025年やまぐち 企業合同就職フェア

令和8年3月に大学を卒業予定の人などを対象とした就職フェアを開催します。

●日時 6月26日(木) 13時30分～16時

●場所 ホテルサンルート徳山(周南市築港町8-33)

●内容 参加企業の採用担当者との面談(参加無料、入退

場自由、事前申込不要)

問 山口県商工会議所連合会

☎ 083-234-1104

なかよし広場

【小さなこどものための

おはなし会】

お話の世界を楽しみましょう。

●日時 6月17日(火) 10時30分～11時30分

光紙芝居定期上演

●日時 6月21日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 ふるさとの駅

●観覧料 無料

問 光紙芝居(末岡)

☎ 080-33891-8940



●場所 あいぱーく光 和室

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者

●講師 図書館ボランティアグループ

問 子育て支援センター(あい

ぱーく光)

☎ 0833-74-3030

講座

スマホ・パソコン学習会

【写真やファイルの整理】

●日時 6月11日(水) 13時30分～15時30分

●内容 パソコン内の写真や文書の整理と保存

●対象者 文字入力のできる人

●持参物 パソコン

【スマホのメモ機能を活用】

●日時 6月25日(水) 13時30分～15時30分

●内容 メモ帳の活用方法を学ぶ

●対象者 スマートフォン初心者

●持参物 スマートフォン

【共通】

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 各回1000円

●申込方法 5月26日(月)以降に電話でお申し込みください。

申 問 生涯学習センター

☎ 0833-72-3447

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし

地域社会で楽しく働きませんか。

公益社団法人

光市シルバー人材センター

光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

6月10日(火)、24日(火)

7月8日(火)、22日(火)

10時から開催

広告

講座



健康教室

●日時 6月4日(水) 13時～14時

●場所 大和総合病院6階大会議室

●テーマ 「糖尿病」を予防して健康寿命を延ばそう！

●講師 大和総合病院病棟看護師ほか

●参加費 無料

問 大和総合病院

☎ 0820・48・2111



◎休館日 毎週月曜日

★光市民ホール特撰演芸会

「柳亭小痴楽・瀧川鯉八二人会」

●日時 9月7日(日) 14時～

(開場13時30分)

●チケット 6月7日(土)発売

一般3500円、中学生以下1000円

※当日券は500円増し、未就学児は入場できません

●プレイガイド 市民ホール、光がんぎ亭、チケットぴあ、ローソンチケットなど



柳亭小痴楽



瀧川鯉八



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★光市ゆかりの画家展

光市にゆかりのある画家の

作品を多数展示します。

●期間 6月7日(土)～7月20日(日) 9時～17時

★第18回光市作家展

市内を中心に活動する切手貼絵作家の中野恵子さんと陶芸家の山信正代さんの作品を展示します。

●期間 6月14日(土)～29日(日) 9時～17時



◎入館料 260円/団体(20人以上) 200円(高校生以下、障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日、第1火曜日

★文字に宿る不思議なちがら作品展

文字に宿る不思議なちがらや百通りの龍の書体で表現した作品をお楽しみください。

●会期 6月14日(土)～28日(土)

●展示者 阿部郁子さん

★藍の生葉染めワークショップ

夏の時期にしかできない生葉染めで、オリジナルのシルクスカーフを作ります。

●日時 7月27日(日) 9時～12時

●対象 18歳以上の市民

●定員 先着4人

●講師 坂本美穂さん

●材料費 4000円

※受講者は入館無料

●申込方法 7月2日(水)9時から電話で受付。



◎休館日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロッジ
毎月第3日曜日はロッジの施設などを無料(要申込)で利用でき、各種催しも開催しています。

【カヌー体験】

●日時 6月15日(日) 13時～15時30分

●対象 市民または市内通勤・通学者とその家族

●定員 12家族(先着)

●参加費 無料

●申込期間 5月28日(水)～6月13日(金)

※詳しくは周防の森ロッジををご覧ください
どうか、お問い合わせください。



周防の森ロッジ

【訂正】

広報ひかり令和7年5月号11頁、光テクノキャンパス研修センター設置条例を廃止する条例の「本施設を廃止しました。」は、正しくは「本施設を令和8年3月31日をもって廃止することとしました。」です。

図書館

0833(72)1440

◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館）、第2木曜日

★光市電子図書館の登録はお済みですか

光市電子図書館では約5000冊以上の電子書籍と約270種類以上の雑誌を読むことができます。ぜひご登録ください。
※図書館の利用者カードとは別に窓口で申し込みが必要です。

★図書のリサイクル

図書館で除籍となった図書や保存期間の過ぎた雑誌を無償で譲渡します。

●日時

○6月6日(金) 9時30分～

18時30分

○6月7日(土)、8日(日) 9

時30分～16時

●場所 図書館2階視聴覚室

●持参物 本を持ち帰る袋

●譲渡上限 1人10冊まで

※破損、汚損、落丁本などがあります。

★新刊案内（一部）

【一般書】

図書館のゆるゆる人生質問箱（北海道斜里町立図書館）

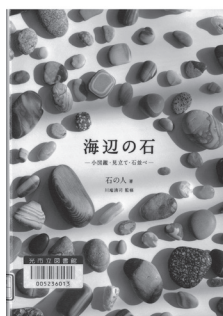


ゼロからの吉田松陰

（遠越段）

海辺の石

（石の人）



また旅 2 （岡本仁）
午前零時の評議室

（衣刀信吾）

ターシャ・テューダーから季節の贈り物（食野雅子）



所作と気づかい（諏内えみ）

大人のごきげん独学術

（みおりん）

腕が鳴る（桂望実）



心と体をととのえる玄米菜

食ごはん（鈴木愛）

【児童書】

大人も知らない？ふしぎ現象

象事典 続々

（「ふしぎ現象」研究会）



イチからつくるピザ

（小田原学）



てんとうむしみつけた

（稲田務）



ダンゴムシのいる庭

（大野八生）
でんしゃバイバイ

（西片拓史）

バルバルさんとおさるさん（西村敏雄）



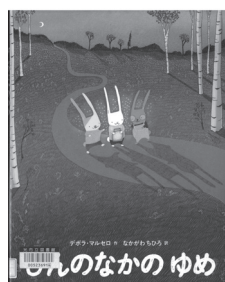
ツクルとひみつの改造ボット 1 （辻貴司）

摩訶不思議！植物のチカラ

（永山多恵子）

びんのなかのゆめ

（デボラ・マルセロ）



サメのイエニー

（リーサ・ルンドマルク）

ほか

国民年金のお知らせ

問 徳山年金事務所国民年金課 ☎ 0834-31-2152
※年金相談は6月11日(水)に市役所で行います。
事前にご予約ください。



年金機構

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年度(令和7年4月分から令和8年3月分まで)の国民年金保険料は、月額1万7,510円です。
この保険料は、日本年金機構から送付される納付書で納付してください。

※口座振替、クレジットカード、電子(キャッシュレス)決済などでの納付も可能です。

対象決済アプリや納付方法は日本年金機構 でご確認ください。

【ご注意ください】

○納付期限(納付対象月の翌月末日)までに納めていない人に対しては、日本年金機構が民間委託により、電話や文書での納付・免除勧奨業務を行っています。

○失業などによる経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

詳しくはお問い合わせください。

消費者生活相談

問 消費生活センター
☎ 0833-72-5511



市

【広告の格安料金に要注意！】作業後に高額請求する害虫駆除トラブル

【事例】

部屋にゴキブリが出たのでスマートフォンで「ゴキブリ駆除」と検索し、「料金980円から」と書いてあった業者に電話をした。「30分で訪問可能」と言われたため、詳しい作業内容や料金の話はせず、電話で依頼した。作業員1名が来て、「室内全体の燻蒸作業が必要」などと言われ、20万円の料金を請求された。

【トラブルに遭わないために】

極端に安い価格を表示する広告には気を付けましょう。事業者への依頼が本当に緊急に必要なものが冷静に考えましょう。料金や作業内容に納得できない場合は、その場での支払いを避けましょう。クーリング・オフができる場合があります。お困りの際は消費者生活センターにご相談ください。



問 環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎ 0833-72-1471

譲りたい品や譲ってほしい品の情報を市 に掲載しています。子ども用品を扱う「リユースキッズひかり」もあります。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【1】黒檀座卓(90cm×150cm×35cm) 【2】デジカメ写真印刷紙(L版×120枚入、10パック)
【3、4】学習机和椅子



市

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内
(光井二丁目2-1)
■診療時間 9時～17時
□受付 9時～11時30分
13時～16時30分
■持参物 マイナ保険証など、
診療代、お薬手帳
■問合せ ☎ 0833-74-1399
※変更する場合があります。
ご確認の上、受診してください。

6月の 診療日	診療科目(※)	
	内科系	外科系
1日(日)	内科	外科
8日(日)	内科	外科
15日(日)	内科	耳鼻科
22日(日)	内科	皮膚科
29日(日)	内科	外科

*周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内(周南市孝田町1-1)
■診療時間(夜間は日曜・祝・休日を含む毎日)
【夜間】19時～22時(受付21時30分まで)
【日曜・祝日】9時～12時、13時～17時
(受付各診療終了30分前まで)

- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
■問合せ ☎ 0834-28-9650

*小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
■対象 15歳未満の子ども
■問合せ ☎ 083-921-2755
※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ 8000



2025 6月 お知らせカレンダー

1(日)	●水道まつり(10時～、林浄水場)
2(月)	
3(火)	
4(水)	●健康教室(13時～、大和総合病院)
5(木)	
6(金)	●図書のリサイクル(9時30分～、8日まで、図書館)
7(土)	●斑入・変り葉展(9時～、8日まで、冠山総合公園) ●光市ゆかりの画家展(9時～、7月20日まで、文化センター)
8(日)	
9(月)	
10(火)	
11(水)	
12(木)	
13(金)	
14(土)	●ウチョウラン・ギボウシ展(9時～、15日まで、冠山総合公園) ●光市作家展(9時～、29日まで、文化センター)
15(日)	●カヌー体験(13時～、周防の森ロッジ)※要申込 ☎ 0833-77-5789

16(月)	
17(火)	●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光)
18(水)	
19(木)	
20(金)	
21(土)	●光紙芝居定期上演(14時～、ゆーぱーく光)
22(日)	
23(月)	
24(火)	
25(水)	●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
26(木)	
27(金)	
28(土)	
29(日)	
30(月)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)

※主に今月号掲載の市が主催する行事などを掲載しています。

【相談窓口開設日時】

種類	内容	日付	時間	場所	問合せ
行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	5日(休) 26日(休)	9時～12時 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎ 0833-72-1452
心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	5日(休) 19日(休)	9時～12時 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎ 0833-74-3020
人権相談	人権問題についての相談など	5日(休) 12日(休)、26日(休)	9時～12時 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎ 0833-72-1459
消費生活相談	消費生活上の問題に関する相談	開庁日	8時30分～17時	生活安全課内9番窓口	消費生活センター ☎ 0833-72-5511
もの忘れ相談(要申込)	もの忘れに関する相談など	毎週水曜日	9時～12時、 13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎ 0833-74-3002
食育相談(要申込)	管理栄養士による栄養・食生活相談	24日(火)	9時～11時、 13時30分～15時30分	あいぱーく光	健康増進課 ☎ 0833-74-3007
歯の健康相談(要申込)	歯科衛生士による歯の健康相談	24日(火)	10時～11時、 13時30分～14時30分		
健康相談(要申込)	保健師などによる健康相談	18日(水)	9時～11時		
こころのホッと相談(要申込)	保健師などによる心の健康相談		13時30分～15時30分		

移動市長室 ～気軽に市長と話ませんか～



市長が市民グループなどのもとへ出向き、まちづくりへの思いや課題について語り合う「移動市長室」の参加者を募集しています。皆さんも気軽に市長と話してみませんか。

みんなが大好きになるまち 光

に向けて、意見交換を行い、いただいた声をまちづくりや政策立案などに活かします。

※結論を導き出す場ではなく、出席者全員がお互いに自由に意見を交わす場として実施します。

■対象

市民団体、市内に活動拠点がある、市内事業所に勤務する人のグループなど

※1グループ3～15人程度

■時間

1時間程度

■場所

活動場所や市の施設などを市長が訪問

※希望により、市長室での実施も可能です。

■公開の可否

公開を原則としますが、希望により非公開も可能です。

■申込方法

市HPの申込フォームか企画調整課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

申し込み・問合せ

企画調整課
まちひとネットワーク係
☎ 0833-72-1409



市HP

表紙の紹介

春のばら祭が開催

▼降り注ぐ春の陽光の下、5月18日まで冠山総合公園で春のばら祭が開催されました。▼例年と比べ開花は遅めでしたが、約330種、1400株のバラが市内外からの来園者を楽しませていました。▼冠山総合公園の特長は、坂道に沿っていろいろな種類のバラを配置することで、花の美しさを立体的に表現していることです。かれんなバラがまだ楽しめますので、お気に入りの1株を見つけてみてはいかがでしょうか。▼サクラ、ボタン、ハナシヨウブ、ウメなど季節の花が楽しめる冠山総合公園にぜひお立ち寄りください。

